

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第117号
事故等種類	定置網損傷
発生日時	平成24年5月27日（日） 06時30分ごろ
発生場所	香川県三豊市詫間港 三豊市所在の三玉岩灯標から真方位138°220m付近 （概位 北緯34°14.8′ 東経133°40.5′）
事故等調査の経過	平成24年6月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 第2白川丸 ^{しらかわ} 、1.37トン
船舶番号、船舶所有者等	271-12451香川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 定置網 袖網の一部を損傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、詫間港高谷鼻東方付近で釣りをして漂流中、風潮流に圧流され、高谷鼻東方沖に設置された定置網（以下「本件定置網」という。）に進入したが、船長は、このことに気付かず、本船を移動させようと思って機関を前進としたところ、平成24年5月27日06時30分ごろプロペラに本件定置網のロープが絡んで航行不能となった。 本船は、本件定置網所有者の船舶に救助され、詫間港へえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約224cm
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の航行経験が10回ほどあり、本事故発生場所付近で釣りをを行った経験は5回ほどであった。 船長は、本件定置網の存在を知っていた。 本件定置網には、橙色のブイ及び紅色の標識灯などが設置されていたが、船長は、ブイや標識灯に気付かなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、詫間港高谷鼻東方付近で釣りをして漂流中、船長が、風潮流に圧流されて本船が本件定置網に進入したことに気付かず、機関を

	<p>前進としたことから、プロペラに本件定置網のロープが絡んで本件定置網が損傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、詫間港高谷鼻東方付近で釣りをして漂泊中、船長が、風潮流に圧流されて本船が本件定置網に進入したことに気付かず、機関を前進としたため、プロペラに本件定置網のロープが絡んだことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網が設置されている区域から十分な距離をとって漂泊すること。